

広報版「防災きこない」

～防災気象情報と警戒レベルの対応について～

内閣府が作成した「避難情報に関するガイドライン」では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されています。

木古内町から発表する避難情報や気象庁等から発表される防災気象情報は、この方針に沿って、町民がとる避難行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を明記し提供することとしております。木古内町が警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難を発令した際には速やかに避難行動をとってください。

一方で、多くの場合、町が発令する避難指示等の前に、気象庁等から防災気象情報が発表されますので、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル※（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難してください。

※キキクル…大雨や洪水による災害の危険が、どこで、どのレベルで迫っているかを視覚的に知ることができる情報です。気象庁のホームページで公開されています。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

「木古内町ハザードマップ」5ページには気象情報をはじめとする防災情報を発信している機関のホームページのURL等を掲載しており、迅速な避難行動を行うための必要な情報を入手できますのでぜひご確認ください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

「防災上オフの警戒レベルと対応する行動」、もしくは「警戒レベルの一覧表」



↑
ハザードマップはこちらからも閲覧可能です。

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

移動金融車（JAライナー）運行時間の変更について

新函館農業協同組合木古内支店が知内支店に統合された後、旧店舗の敷地（駅前ツルハドラッグ奥）に移動金融車（JAライナー）が来ておりますが、令和5年9月1日（金）から運行・営業時間を下記の通り変更いたしますので、お知らせいたします。

【令和5年9月1日（金）からの運行・営業時間】

変更前	水曜日	9：00～11：00	金曜日	9：30～11：30 12：30～14：30
	変更後 （9月1日以降）	水曜日	10：00～11：30 12：30～14：30	金曜日



■お問い合わせ 新函館農業協同組合 知内支店 ☎01392-5-5511